

東三河都市計画地区計画の決定 (新都市決定)

都市計画平井地区計画を次のように決定する。

名 称	平井地区計画					
位 置	新都市平井字沖野、平井字原、平井字道目木、平井字ノナカの各一部					
面 積	約 7.6ha					
地区計画の目標	<p>本地区は、地区中央に都市計画道路沖野線が、北側には県道能登瀬新城線が近接し、東端は市街化調整区域と隣接していることから、優れた交通利便性と豊かな自然環境を有する地区である。</p> <p>そこで本計画は、利便性と快適性を備えた豊かな生活空間への定住促進を図るため、都市基盤の整備された良好な市街地の形成を目標とする。</p>					
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	利便性と快適性を備えた豊かな生活空間への定住促進となる居住地としての土地利用を図る。				
	地区施設の整備の方針	市街地としての利便性及び防災性の向上のため、脆弱な都市基盤の解消となる道路を整備する。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	種類	名 称	幅 員	延 長	配 置
		道路	道路 1 号	約 2m	約 61.3m	計画図表示のとおり
			道路 2 号	約 5m	約 322.6m	計画図表示のとおり
			道路 3 号	約 5m	約 161.8m	計画図表示のとおり
			道路 4 号	約 5m 一部約 2.5m	約 190.5m	計画図表示のとおり
			道路 5 号	約 5m	約 129.6m	計画図表示のとおり
			道路 6 号	約 5m	約 147.8m	計画図表示のとおり
			道路 7 号	約 4m	約 42.4m	計画図表示のとおり
			道路 8 号	約 5m	約 260.2m	計画図表示のとおり

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

理 由

地区施設の計画的な整備により都市基盤の整備された良好な市街地形成を図るため、地区計画を定めるものである。